

飛騨市新型コロナウイルス感染症対策

(年末年始緊急対策)

飛騨市では、新型コロナウイルス感染拡大により市民の生活や経済活動に様々な影響が生じていることから、市民や事業者の皆さんを応援するため、年末年始に向けた緊急対策を取りまとめました。

1. 市内の状況

- 12月11日、市内で初めての新型コロナウイルス感染症の陽性者が確認され、12月13日には、そのご家族が2例目として確認されました。全国的にもGOTOキャンペーンが一時停止になるなど、感染者の増加が深刻化しており、あわせて12月16日には、県が実施する年末年始の営業時間短縮要請の対象地域に飛騨市が追加されました。
- 市では「安心安全宣言」や「コーディネーター活用事業」により自店舗の感染対策の強化により、飲食店では市内の83%が感染対策を実施されるなど、市全体での「安心安全宣言」を目標に市民総がかりで取り組んできましたが、市内での感染者の発生や全国的な第3波の拡大により12月上旬頃から市内における消費マインドが急激に落ち込んでいます。
- 飲食店等では年末年始の予約のキャンセルが相次ぎ、忘年会や成人式などの大人数での会食に対する対応の不安を訴えられる飲食店も増えております。これに対応し、店内での飲食提供からテイクアウトや出前ヘシフトされる事業者が増えております。

2. 市の方針

- 営業時間短縮の中でも正しい知識と徹底した感染防止対策のもとで経済を回しながら、困っている事業所を市民全員で応援していきたいと考えています。
- それぞれ個人がしっかりと感染対策を徹底した上で、「食タクチケット」の対象拡大と活用による市内需要喚起を更に強化し、全市民が年末年始を安心して楽しく過ごすことができるよう緊急対策を取りまとめました。
- なお、万が一市内で飲食店クラスターが発生した場合などは、食タクチケットの停止などのより強い対策を実施せざるを得ないと考えており、改めて感染対策の徹底を図っていただきたいと思います。

3. 今回の対策のポイント

- “マスク会食”による楽しい会食と“9時で帰ろうキャンペーン”の実施
- テイクアウトや酒小売を活用した“おうち需要の喚起”
- 既決予算に加えて1100万円を予備費より充用

4. 支援・対策内容

I 新型コロナウイルス感染拡大防止体制の強化

① **【新規】**マスク・マスク袋の配布による“マスク会食”の普及啓発

(予算：既決予算で対応)

会食中に飲食する際はマスクを外し、お喋りする際はマスクを着けるというマスクを着けたまま会食する新たなマナー「マスク会食」の普及啓発により楽しい会食をこれからも続けていくため、お客様に食事中に使っていただく使い捨て不織布マスクとマスク袋を市内飲食店に配布します。

② **【新規】**ポスターやチラシ等による感染対策の再徹底

(予算：既決予算で対応)

飲食店等で飲食をされる際に、飲食店と利用者が一緒になって感染対策を徹底し、楽しく会食ができるよう、市が作成するポスターやチラシを飲食店等に掲示していただき、これまでの感染対策や新マナー「マスク会食」の徹底と「9時で帰ろうキャンペーン」を促進します。また、初詣など人が多く集まる場所や県を跨ぐ往来などに対し、広報ひだ号外版による市民への注意喚起を図ります。

II 市内需要喚起による事業者への支援

③ **【新規】**“おうちでごちそう応援パッケージ”による市内需要喚起

(予算：既決予算で対応)

市内飲食店の需要喚起と、感染防止に努める市民の皆さんが年末年始にご自宅で楽しく過ごすことができるよう、出前やテイクアウトを実施する市内飲食店等に対し、簡易容器などの消耗品や配達経費の一部に緊急的な支援を実施する「おうちでごちそう応援パッケージ」を創設します。

④ **【拡充】**食タクチケットの酒小売事業者への適用拡大

(予算：11,000千円)

岐阜県からの酒類を提供する飲食店等の営業時間短縮要請による酒小売業者の卸売り減少対策として、食タクチケットの対象店舗に酒小売事業者（市内に本店・本社があり、主たる売上が酒小売の事業者）も追加することで、年末年始の酒需要拡大による酒小売業者の支援を行います。

⑤ **【継続】**新型コロナウイルス対応販売促進事業補助制度の実施

(予算：既決予算で対応)

小規模事業者等が行う販促グッズ制作や、テイクアウト等にかかる販売促進費用を最大10万円支援する“新型コロナウイルス対応販売促進事業補助制度”を、1月31日まで実施し、年末年始の商戦期に向けた誘客促進を図る事業者を応援します。

⑥ **【拡充】市内飲食店等のテイクアウト情報の一元化と発信**

(予算：既決予算で対応)

市内飲食店等の年末年始におけるテイクアウトや出前の情報を一元化し、広報ひだ号外版やホームページにより市民に周知します。

※ 本資料に記載した施策は、市内の影響や国や県の今後の動向により、開始時期の変更や期間の延長等を検討します

<担当課> 企画部 総合政策課 (担当) 土田 TEL: 0577-73-6558 (直通)